

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月20日
【中間会計期間】	第10期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ
【英訳名】	TAKE AND GIVE. NEEDS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野 尻 佳 孝
【本店の所在の場所】	東京都港区西麻布四丁目12番24号
【電話番号】	03-5469-3070
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画部長 美濃部 哲 也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西麻布四丁目12番24号
【電話番号】	03-5469-3070
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画部長 美濃部 哲 也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 8 期中	第 9 期中	第10期中	第 8 期	第 9 期
会計期間	自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日	自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日	自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日	自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日	自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日
売上高 (百万円)	—	19,846	19,395	—	46,417
経常利益 又は経常損失 (△) (百万円)	—	2,497	△1,787	—	6,325
中間 (当期) 純利益 又は中間純損失 (△) (百万円)	—	1,327	△1,449	—	3,666
純資産額 (百万円)	—	12,696	13,259	—	15,023
総資産額 (百万円)	—	32,321	42,163	—	38,271
1 株当たり純資産額 (円)	—	17,525.53	18,268.97	—	20,762.94
1 株当たり中間 (当期) 純利益 又は 1 株当たり中間純 損失 (△) (円)	—	1,836.20	△2,005.00	—	5,073.62
潜在株式調整後 1 株当 たり中間 (当期) 純利益 (円)	—	1,814.51	—	—	5,014.10
自己資本比率 (%)	—	39.2	31.3	—	39.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	443	△4,264	—	4,965
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	△8,985	△6,082	—	△11,631
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	8,116	8,198	—	10,103
現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高 (百万円)	—	2,565	4,280	—	6,429
従業員数 (名)	—	957	1,287	—	1,093

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 第10期中の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり中間純損失であるため記載しておりません。
3 当社は第 9 期中より中間連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

回次	第8期中	第9期中	第10期中	第8期	第9期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	15,307	19,653	18,303	33,962	45,833
経常利益 又は経常損失 (△) (百万円)	2,471	2,659	△1,146	5,153	6,857
中間(当期)純利益 又は中間純損失 (△) (百万円)	1,397	1,475	△758	2,905	4,172
持分法を適用した場合 の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	2,949	2,949	2,949	2,949	2,949
発行済株式総数 (株)	722,700	722,700	722,700	722,700	722,700
純資産額 (百万円)	10,356	12,979	14,556	11,865	15,676
総資産額 (百万円)	18,164	26,609	36,514	19,212	32,340
1株当たり純資産額 (円)	14,330.78	17,959.36	20,141.32	16,418.32	21,691.30
1株当たり中間(当期) 純利益 又は1株当たり中間純 損失 (△) (円)	1,933.34	2,041.05	△1,049.97	4,020.88	5,772.98
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	1,910.67	2,016.94	—	3,973.26	5,705.26
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	500	500
自己資本比率 (%)	57.0	48.8	39.9	61.8	48.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,794	—	—	4,277	—
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,335	—	—	△3,427	—
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△977	—	—	△1,795	—
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	3,263	—	—	2,837	—
従業員数 (名)	655	900	1,080	797	978

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、第8期中、第8期は関連会社の重要性が乏しいため記載をしておりません。
3 第10期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。
4 第9期中から中間連結財務諸表を作成しているため、第9期中、第9期、第10期中の「持分法を適用した場合の投資利益」「営業活動によるキャッシュ・フロー」「投資活動によるキャッシュ・フロー」「財務活動によるキャッシュ・フロー」「現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高」の記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の連結子会社13社で構成され、結婚及び結婚から派生する分野を中心に下記の事業を展開しております。

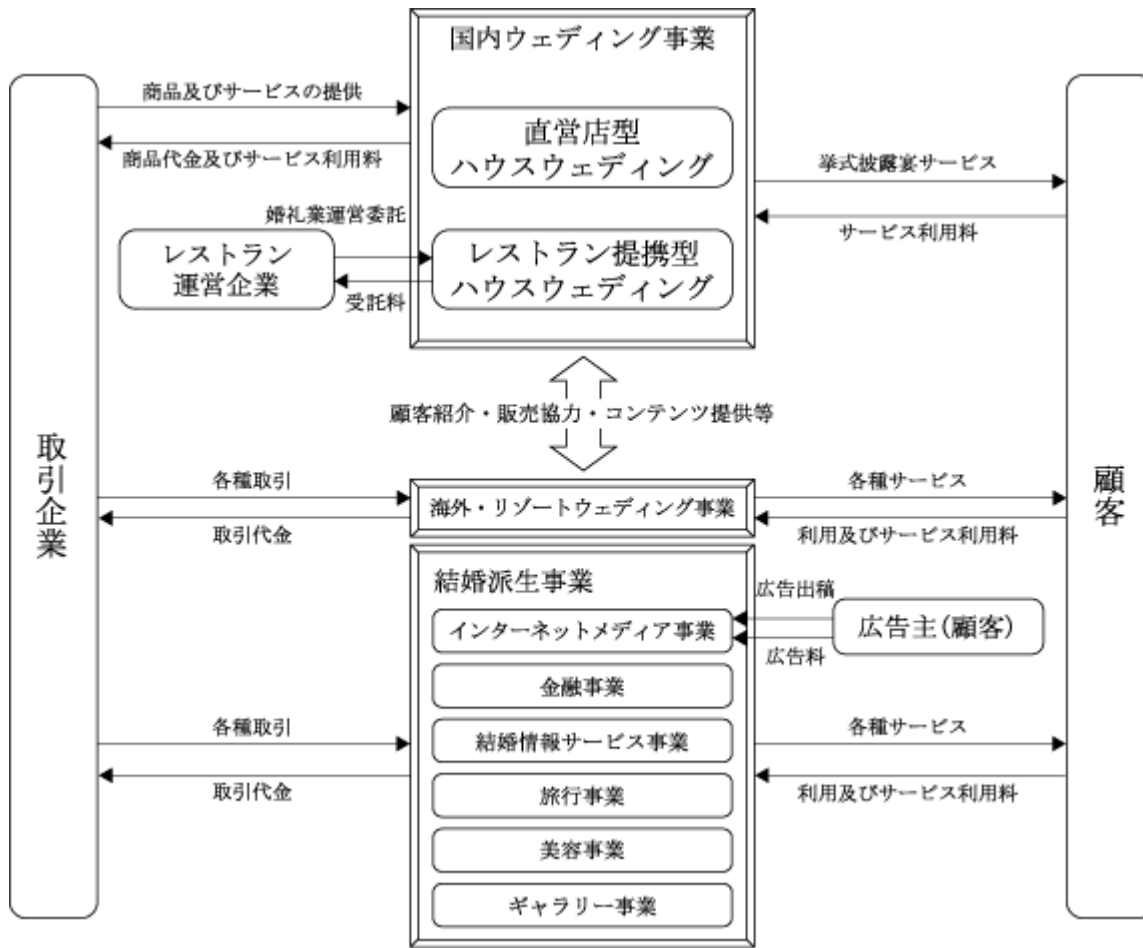
なお、従来、全セグメントの売上高の合計額、営業損益の合計額に占める「国内ウェディング事業」の割合がいずれも90%を超えていたため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しておりましたが、「海外・リゾートウェディング事業」及び「結婚派生事業」の重要性が増したことから、当中間連結会計期間より事業の種類別セグメント情報を記載することといたしました。変更の内容については、「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報)」に記載のとおりであります。

主な事業内容及び関係会社の状況は以下のとおりであります。

(1) 主な事業内容との関連

事業の種類別 セグメントの名称	主要サービス	事業主体
国内ウェディング事業	国内におけるウェディングの運営	当社 連結子会社
海外・リゾートウェディング事業	海外・リゾートにおけるウェディングの運営	連結子会社
結婚派生事業	結婚準備及び生活を総合サポートするインターネットメディアの制作及び運営等の結婚に派生する事業	連結子会社

(2) 事業系統図



(注) 上記事業を展開する各企業は下記のとおりであります。

国内ウェディング事業：株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ（当社）、匿名組合

海外・リゾートウェディング事業：株式会社グッドラック・コーポレーション

GOODLUCK INTERNATIONAL CORPORATION

GOODLUCK INTERNATIONAL BALI

ARLUIS WEDDING (GUAM) CORPORATION

結婚派生事業：株式会社総合生活（インターネットメディア事業）

株式会社ライフエンジェル（金融事業）

株式会社パートナーエージェント（結婚情報サービス事業）

株式会社アニバーサリートラベル（旅行事業）

株式会社T&G Beauty（美容事業）

株式会社テイクアンドギヴ・アーツ（ギャラリー事業）

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
国内ウェディング事業	1,080
海外・リゾートウェディング事業	69
結婚派生事業	138
合計	1,287

- (注) 1 従業員数は、就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。
- 2 当社グループは従来、全セグメントの売上高の合計額、営業利益の合計額に占める「国内ウェディング事業」の割合がいずれも90%を超えていたため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しておりましたが、「海外・リゾートウェディング事業」及び「結婚派生事業」の重要性が増したことから、当中間連結会計期間より事業の種類別セグメント情報を記載しております。
- 3 従業員数が平成19年3月31日時点に比べ194名増加しておりますが、主として業容拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（名）	1,080
---------	-------

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
- 2 従業員数が平成19年3月31日時点に比べ102名増加しておりますが、主として業容拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益の伸びや設備投資の増加等、引き続き好調を維持しており、平成14年1月を底に始まった景気回復は、戦後最長を更新し続けているものの、米国経済の減速やサブプライムローン問題の拡大による信用収縮等から、景気回復のスピードは鈍化してきております。

当社グループが主事業を展開している挙式披露宴市場においては、少子化や晩婚化の影響が懸念されるものの、第2次ベビーブーム世代の婚姻期が継続することで引き続き活性化しております。また、お客様の求める挙式スタイルが多様化している中で、ハウスウェディングスタイルのシェアは、依然、全国的に増加傾向にあります。

このような状況のもと、当社グループは、国内ウェディング事業を中心に顧客ニーズに合ったサービスの提供に努めるとともに、当社グループが長期的に成長するための基盤固めに向けた取り組みに注力してまいりました。具体的には、平成19年5月に発表した3ヶ年収益計画に基づき、組織体制の強化、労働環境の整備、要員の補強、人事制度の整備、研修制度の整備、システム開発、商品サービスの見直し、施設のメンテナンス（大型修繕）等を中心に取り組んでまいりました。

なお、従来、全セグメントの売上高の合計額、営業損益の合計額に占める「国内ウェディング事業」の割合がいずれも90%を超えていたため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しておりましたが、「海外・リゾートウェディング事業」及び「結婚派生事業」の重要性が増したことから、当中間連結会計期間より事業の種類別セグメント情報を記載することといたしました。

このため、事業の種類別セグメントの業績の前年同期比較は行っておりません。

（国内ウェディング事業）

主力である国内ウェディング事業においては、営業部門及び料飲部門の要員増強並びに集中的な研修を実施いたしました。要員補強については、計画どおりに推進しております。人材育成については、まずは、各店舗の支配人に対し、高品質なサービス技術を習得するために行う同業他社（ホテル・レストラン等）への派遣研修や、支配人相互に学びあうOJT研修を実施いたしました。ウェディングプランナーを対象とした研修では、マニュアルの改訂及びこれによる専門的知識の向上を図るとともに、これまでに培った経験値の共有化を図りました。これらの内容は、階層別・職種別に分類された多岐に亘るものであり、当社グループの主力事業である国内ウェディング事業をより強固なものにするために体系化されたプログラムです。国内ウェディング事業においては、今後も人材育成により一層注力し、営業力及びサービス力のさらなる向上を目指してまいります。

また、施設のメンテナンスにも取り組んでまいりました。まずは経年により競争力が低下しつつある店舗を中心にメンテナンス及び大型修繕を推進いたしました。当初計画していたメンテナンス費用9億70百万円については今一度精査し、各店舗の稼働状況や今後の売上計画を鑑み、費用対効果の見込める店舗の絞込みを行った上で、メンテナンスを行いました。今後の取り組みについては、お客様からのアンケート結果や営業実績等、これまでの取り組みの成果を確認し、限られた経営資源を最大限に活用できるように、厳選を行い推進してまいります。

さらに、間接部門の組織改変を実施し、管理機能を強化いたしました。平成19年4月には広告宣伝部を新設し、広告戦略の大幅な見直しを行いました。これにより、お客様からのお問い合わせ数が大きく改善し、前年同期比を大幅に上回ることができました。

衛生管理体制については、「衛生管理プロジェクト」を立ち上げ、衛生管理の知識習得、定期的な店舗検査・検便等の衛生管理に関わる検査を強化いたしました。

直営店の新規出店は、当上半期において計画どおり推移いたしました。各店舗の立地に合わせたコンセプトデザインにより新規出店を進め、ハード面における他社との差別化を図りました。

売上高については、前年下半期より単価の回復がみられたものの前年同期と比較し減少、また取扱組数が減少したことにより、183億3百万円となりました。

損益面については、上記基盤固めの取り組みや新規出店により販管費が増加し、営業損失が26百万円となりました。

(海外・リゾートウェディング事業)

海外・リゾートウェディング事業の売上高については、平成19年4月に当社所有割合91.8%となった当社連結子会社グッドラック・コーポレーションの売上高からなっております。

沖縄・バリ・ハワイに直営チャペル並びに提携チャペルを有し、今年7月にグアムにオープンした海外初の直営チャペルにて営業を行っております。当中間連結会計期間においては、当社から営業人員を投入して戦力強化に努めたことや、旅行代理店への営業強化等の営業努力を行ったことから、順調な受注を獲得できました。この結果、売上高は5億48百万円となりました。

一方、損益面については、集客に注力することにより広告宣伝費が増加したこと及び新規出店に伴う地代家賃等の販売費及び一般管理費が増加したことにより、営業損失が1億95百万円となりました。

(結婚派生事業)

結婚派生事業においては、ブライダル市場の前後にある市場への横展開を推進する当社連結子会社が取組む事業により構成されております。具体的には、インターネットメディア事業、金融事業、結婚情報サービス事業、旅行事業、美容事業、ギャラリー事業の6つの事業からなります。

売上高については、美容事業と旅行事業の売上高が寄与し5億45百万円となっております。

損益面については、各事業ともに、当社の顧客以外の一般顧客への認知度向上を目指した広告展開に力を入れており、広告宣伝費が発生したこと及び事業拡大のための人件費が増加したこと等により、営業損失が4億45百万円となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高 は193億95百万円（前年同期比2.3%減）、営業損失は16億54百万円（前年同期は26億4百万円の営業利益）、経常損失は17億87百万円（前年同期は24億97百万円の経常利益）、中間純損失は14億49百万円（前年同期は13億27百万円の中間純利益）となりました。

また、当中間連結会計期間の事業別の業績は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	売上高（百万円）	構成比（%）
国内ウェディング事業	18,303	94.4
海外・リゾートウェディング事業	548	2.8
結婚派生事業	545	2.8
内部売上高等の消去	△1	△0.0
合計	19,395	100.0

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、主に国内ウェディング事業の売上高減少等による税金等調整前中間純損失18億51百万円の計上により、営業活動によるキャッシュ・フローは42億64百万円の支出となりました。新規出店や子会社への投融資については新規借入金等によりまかなったものの、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は、期首に比べ21億48百万円減少し、42億80百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果減少した資金は42億64百万円（前中間連結会計期間は4億43百万円の獲得）となりました。これは主に国内ウェディング事業の売上の減少等による税金等調整前中間純損失18億51百万円の計上及び法人税等の支払額21億34百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は前中間連結会計期間と比べ29億3百万円減少の60億82百万円となりました。これは主に国内ウェディング事業等の店舗展開に伴う有形固定資産の取得による支出49億31百万円、敷金保証金の差入による支出9億24百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は前中間連結会計期間と比べ82百万円増加の81億98百万円となりました。これは主に国内ウェディング事業に伴う設備資金等に係る長期借入れによる収入77億50百万円、主に子会社への投融資に係る短期借入金の純増加額18億75百万円によるものであります。

２ 【仕入、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当中間連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
国内ウェディング事業	4,747	—
海外・リゾートウェディング事業	83	—
結婚派生事業	14	—
合計	4,845	—

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 当中間連結会計期間から事業の種類別セグメントの業績を記載しており、前中間連結会計期間は事業の種類別セグメントを開示していないため、前年同期比較は行っておりません。

(2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注組数 (組数)	前年同期比 (％)	受注組数残高 (組数)	前年同期比 (％)
国内ウェディング事業	6,414	—	6,129	—
海外・リゾートウェディング事業	1,561	—	1,119	—
合計	7,975	—	7,248	—

- (注) 1 結婚派生事業は、提供するサービスの性格上、受注状況の記載に馴染まないため、記載しておりません。
2 当中間連結会計期間から事業の種類別セグメントの業績を記載しており、前中間連結会計期間は事業の種類別セグメントを開示していないため、前年同期比較は行っておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
国内ウェディング事業	18,302	—
海外・リゾートウェディング事業	548	—
結婚派生事業	543	—
合計	19,395	—

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 当中間連結会計期間から事業の種類別セグメントの業績を記載しており、前中間連結会計期間は事業の種類別セグメントを開示していないため、前年同期比較は行っておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等は下記のとおりです。

提出会社

相手先の名称	事業所名	契約の種類	契約の内容	契約期間
芙蓉総合リース株式会社	ヒルサイドクラブ迎賓館 (徳島県徳島市)	賃貸借契約	店舗建物の賃借	平成19年9月1日～ 平成34年8月31日

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

(2) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当中間連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名（所在地）	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価格 (百万円)	完了年月	完成後の 収容人数 (名)
提出会社	茅ヶ崎迎賓館 (神奈川県茅ヶ崎市)	国内ウェディング事業	直営店	2,069	平成19年6月	114
	ヒルサイドクラブ迎賓館 (徳島県徳島市)	国内ウェディング事業	直営店	58	平成19年9月	114

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2 上記の金額には差入敷金保証金を含めております。

(3) 重要な設備の新設等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等はありません。

(4) 重要な設備の除却等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,491,200
計	2,491,200

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （平成19年9月30日）	提出日現在 発行数（株） （平成19年12月20日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	722,700	722,700	東京証券取引所 （市場第一部）	—
計	722,700	722,700	—	—

（注） 提出日現在発行数には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権等の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づき新株引受権を発行しております。

株主総会の特別決議日（平成13年9月17日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数（個）	—	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	9,000（注）5	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	5,556（注）1、5	同左
新株予約権の行使期間	平成15年9月17日から 平成23年9月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,556 資本組入額 2,778	同左
新株予約権の行使の条件	（注）2、3、4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3、4	同左
代用払込に関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	同左

（注）1 当社が、株式の分割及び時価を下回る価格で新株を発行（転換社債の転換、新株引受権証券による権利行使及び旧商法第280条ノ19項第1項に基づく新株引受権行使の場合を含まない）するときは、次の算式により発行価額及び付与株式数を調整する。この調整により生ずる1円未満の端数及び1株未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

2 取締役又は従業員の地位の喪失

対象者が死亡又は退職その他の事由により、当社取締役又は従業員の地位を喪失した場合、その地位喪失時に未行使の新株引受権を喪失するものとする。

3 新株引受権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。

4 その他の権利行使条件の細目は、平成13年9月17日開催の臨時株主総会決議及び平成13年7月16日開催の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約書」に定めるものとする。

5 平成16年2月20日付をもって普通株式1株を3株に、平成16年6月18日付をもって普通株式1株を3株に、平成16年11月19日付をもって普通株式1株を10株に分割したことにより発行価格は5,556円に調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年9月30日	—	722,700	—	2,949	—	2,895

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
野 尻 佳 孝	東京都港区	152, 350	21. 08
ウェルズ通商株式会社	東京都大田区北馬込 2-28-1	48, 000	6. 64
クレジットスイスファーストボ ストンヨーロッパビービーセク アイエヌティノントリーティク ライエント (常任代理人 シティバンク 銀行 株式会社)	ONE CABOT, SQUARE LONDON E14 4QJ, UK (東京都品川区東品川 2-3-14)	39, 874	5. 51
ステートストリートバンクアン ドトラストカンパニー505025 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行宛町証券決済 業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町 6-7)	37, 246	5. 15
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町 2-11-3	22, 321	3. 08
ジーピーエムシービーオムニ バスユーエスペンショントリー ティージャスデック380052 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行宛町証券決済 業務室)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町 6-7)	15, 890	2. 19
ビーエヌビーパリバセキュリ ティーズサービスパリスアクサジ ャスデックフランス (常任代理人 香港上海銀行 東京 支店)	3 RUE D'ANTIN 75002 PARIS (東京都中央区日本橋 3-11-1)	13, 889	1. 92
バンクオブニューヨークジー シーエムクライアントアカウン ツイーアイエスジー (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内 2-7-1 決済事業部)	13, 156	1. 82
日興シティグループ証券 株式会社	東京都港区赤坂 5-2-20 赤坂パークビルディング	10, 468	1. 44
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海 1-8-11	9, 005	1. 24
計	—	362, 199	50. 12

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 22, 321株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 9, 005株

- 2 モルガン・スタンレー証券株式会社及びその共同保有者3社（報告義務発生日：平成19年4月13日、提出日：平成19年4月20日）、キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー及びその共同保有者3社（報告義務発生日：平成19年4月24日、提出日：平成19年5月2日）、フィデリティ投信株式会社（報告義務発生日：平成19年5月31日、提出日：平成19年6月6日）、カンティロン・キャピタル・マネジメント・エル・エル・シー（報告義務発生日：平成19年6月4日、提出日：平成19年6月8日）、アクサ・インベストメント・マネージャーズ・パリ・エスエー（報告義務発生日：平成19年6月15日、提出日：平成19年6月20日）、T. ロウ・プライス・グローバル投資顧問東京支店及びその共同保有者2社（報告義務発生日：平成19年6月15日、提出日：平成19年6月21日）、クレディ・スイス証券株式会社及びその共同保有者5社（報告義務発生日：平成19年7月31日、提出日：平成19年8月7日）並びにゴールドマン・サックス証券株式会社及びその共同保有者2社（報告義務発生日：平成19年8月15日、提出日：平成19年8月21日）から当中間会計期間中に大量保有報告書等の提出があり、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有に関する変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
モルガン・スタンレー 証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿 4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー	3,033	0.42
モルガン・スタンレー・アンド・ カンパニー・インコーポレーテッ ド	1585 Broadway, New York, NY 10036	7,009	0.97
モルガン・スタンレー・アンド・ カンパニー・インターナシヨナ ル・リミテッド	25 Cabot Square Canary Wharf London E14 4QA U. K.	15,282	2.11
エムエスディーダブリュ・エクイ ティー・ファイナンス・サー ビセズ (ルクス) エス・アー・エ ール・エル	8-10 rue Mathias Hardt, L-1717 Luxembourg	—	—
キャピタル・ガーディアン・トラ スト・カンパニー	アメリカ合衆国カリフォルニア州、 ロスアンジェルス、サンタ・モニカ通り 11100、15階	24,422	3.38
キャピタル・インターナシヨナ ル・リミテッド	英国WC2E 9HN、ロンドン、ベッドフォード・ ストリート25	26,027	3.60
キャピタル・インターナシヨナ ル・インク	アメリカ合衆国カリフォルニア州90025、 ロスアンジェルス、サンタ・モニカ通り 11100、15階	29,349	4.06
キャピタル・インターナシヨナ ル・エス・エイ	スイス国、ジュネーヴ1201、プラス・デ・ベルグ3	8,520	1.18
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門 4-3-1 城山トラストタワー	18,742	2.59
カンティロン・キャピタル・マネ ジメント・エル・エル・シー	アメリカ合衆国10019ニューヨーク州 ニューヨーク市40ウエスト57番通り24階	—	—
アクサ・インベストメント・マネ ージャーズ・パリ・エスエー	クーフ ディフェンス ツールB-100、 エスレネー デュ ジェネラル デュ グーユ、92932 パリ、ラ ディフェンス セデックス、フランス	71,178	9.85
T. ロウ・プライス・グローバル 投資顧問 東京支店	東京都千代田区内幸町1-1-7 大和生命ビル20階	—	—
T. ロウ・プライス・グローバ ル・アセット・マネジメント・リ ミテッド	米国メリーランド州ボルチモア市イースト・ プラット・ストリート100	—	—
T. ロウ・プライス・インターナ ショナル・インク	英国ロンドン市イーシー4エヌ4ティーゼット、 クイーン・ヴィクトリア・ストリート60	—	—
クレディ・スイス証券株式会社	東京都港区六本木 1-6-1 泉ガーデンタワー	458	0.06
クレディ・スイス・セキュリテ ィーズ (ヨーロッパ) リミテッド	英国 ロンドンE14 4QJ、ワン・カボット・ スクウェア	40,476	5.60
クレディ・スイス・セキュリテ ィーズ (ユーエスエー) エルエルシ ー	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク マジソン・ アベニュー11	60	0.01
クレディ・スイス	スイス国チューリッヒ、8001、パラデブラッツ 8番地	900	0.12
クレディ・スイス・アセット・マ ネジメント・エルエルシー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク マジソン・アベニュー11	1,790	0.25
クレディ・スイス投信株式会社	東京都港区六本木 1-6-1 泉ガーデンタワー	4,113	0.57
ゴールドマン・サックス 証券株式会社	東京都港区六本木 6-10-1 六本木ヒルズ森タワー	5,609	0.78
Goldman Sachs International	Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB UK	29,809	4.12
Goldman Sachs & Co.	85 Broad Street, New York, New York 10004, U. S. A.	3,669	0.51

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 722, 700	722, 700	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	722, 700	—	—
総株主の議決権	—	722, 700	—

（注） 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が50株（議決権の数50個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合（％）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	82,500	87,500	53,800	46,700	33,800	23,500
最低（円）	70,200	49,300	41,500	32,650	20,020	17,810

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	—	取締役	情報システム部長	林 秀樹	平成19年7月26日
取締役	人事部長兼 情報システム部長	取締役	人事部長	桐山 大介	平成19年11月1日

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当社の中間連結財務諸表及び中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位で記載しておりましたが、当中間連結会計期間及び当中間会計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。なお、比較を容易にするため、前中間連結会計期間、前連結会計年度、前中間会計期間及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)		金額 (百万円)	
			構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※2		2,971		4,847		6,876
2 売掛金			471		177		120
3 営業貸付金			438		1,032		797
4 たな卸資産			134		118		141
5 その他	※2		1,664		1,410		965
6 貸倒引当金			△13		△17		△15
流動資産合計			5,666	17.5	7,567	17.9	8,886
23.2							
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物	※2	10,914		12,157		11,997	
(2) 土地	※2	6,725		10,013		6,532	
(3) 建設仮勘定		661		1,215		684	
(4) その他	※2	782	19,083	1,111	24,497	1,231	20,446
2 無形固定資産			167		393		320
3 投資その他の資産							
(1) 長期貸付金		1,487		1,386		1,441	
(2) 差入敷金保証金		4,964		7,062		6,165	
(3) その他		950	7,403	1,255	9,704	1,012	8,619
固定資産合計			26,654	82.5	34,595	82.1	29,385
76.8							
資産合計			32,321	100.0	42,163	100.0	38,271
100.0							

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)				
区分	注記 番号	金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1 買掛金			1,903			2,381			2,980	
2 短期借入金	※2		7,602			4,606			2,730	
3 1年以内返済予定 長期借入金	※2		1,218			2,366			1,869	
4 未払法人税等			1,169			123			2,211	
5 その他			2,354			2,094			2,340	
流動負債合計			14,249	44.1		11,572	27.5		12,131	31.7
II 固定負債										
1 長期借入金	※2		5,108			17,198			11,018	
2 その他			267			133			98	
固定負債合計			5,375	16.6		17,331	41.1		11,116	29.0
負債合計			19,624	60.7		28,903	68.6		23,248	60.7
(純資産の部)										
I 株主資本										
1 資本金			2,949	9.1		2,949	7.0		2,949	7.7
2 資本剰余金			2,895	9.0		2,895	6.9		2,895	7.6
3 利益剰余金			6,820	21.1		7,350	17.4		9,160	23.9
株主資本合計			12,665	39.2		13,195	31.3		15,005	39.2
II 評価・換算差額等										
1 為替換算調整勘定			—			7			—	
評価・換算差額等 合計			—	—		7	0.0		—	—
III 少数株主持分			30	0.1		56	0.1		18	0.1
純資産合計			12,696	39.3		13,259	31.4		15,023	39.3
負債純資産合計			32,321	100.0		42,163	100.0		38,271	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1 日 至 平成18年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1 日 至 平成19年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月 1 日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高	※ 1		19,846	100.0		19,395	100.0		46,417	100.0
II 売上原価			8,704	43.9		9,289	47.9		21,388	46.1
売上総利益			11,141	56.1		10,106	52.1		25,028	53.9
III 販売費及び一般管理費			8,536	43.0		11,761	60.6		18,403	39.6
営業利益又は 営業損失 (△)			2,604	13.1		△1,654	△8.5		6,625	14.3
IV 営業外収益										
1 受取利息		10			10			29		
2 匿名組合収益		59			62			119		
3 受取賃借料		7			6			19		
4 為替差益		—			51			—		
5 その他		3	80	0.4	4	134	0.7	8	176	0.3
V 営業外費用										
1 支払利息		101			226			289		
2 持分法投資損失		74			—			117		
3 その他		11	187	0.9	40	267	1.4	69	476	1.0
経常利益又は 経常損失 (△)			2,497	12.6		△1,787	△9.2		6,325	13.6
VI 特別利益	※ 2									
1 固定資産売却益			0	0.0		—	—		480	1.0
VII 特別損失	※ 3									
1 リース解約費用		30			—			30		
2 本社移転関連費用		20			—			20		
3 固定資産除却損		12			63			12		
4 提携店舗閉鎖 関連費用		7	71	0.4	—	63	0.3	8	72	0.1
税金等調整前中間 (当期) 純利益 又は税金等調整前 中間純損失 (△)			2,427	12.2		△1,851	△9.5		6,733	14.5
法人税、住民税及び 事業税		1,121			80			3,175		
法人税等調整額		△5	1,115	5.6	△467	△386	△2.0	△81	3,094	6.7
少数株主損失			15	0.1		16	0.0		27	0.1
中間 (当期) 純利益 又は中間純損失 (△)			1,327	6.7		△1,449	△7.5		3,666	7.9

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日）

	株主資本				少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
平成18年3月31日残高（百万円）	2,949	2,895	6,020	11,865	—	11,865
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当（注）			△361	△361		△361
中間純利益			1,327	1,327		1,327
連結子会社の増加			△65	△65		△65
持分法適用会社の増加			△100	△100		△100
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）				—	30	30
中間連結会計期間中の変動額合計 （百万円）	—	—	800	800	30	830
平成18年9月30日残高（百万円）	2,949	2,895	6,820	12,665	30	12,696

（注）平成18年 6月の定時株主総会における利益処分項目です。

当中間連結会計期間（自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日）

	株主資本				評価・換算差額等	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算調整 勘定	評価・換算差額 等合計額
平成19年3月31日残高（百万円）	2,949	2,895	9,160	15,005	—	—
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当			△361	△361		—
中間純損失			△1,449	△1,449		—
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）				—	7	7
中間連結会計期間中の変動額合計 （百万円）	—	—	△1,810	△1,810	7	7
平成19年9月30日残高（百万円）	2,949	2,895	7,350	13,195	7	7

	少数株主持分	純資産合計
平成19年3月31日残高（百万円）	18	15,023
中間連結会計期間中の変動額		
剰余金の配当		△361
中間純損失		△1,449
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	38	46
中間連結会計期間中の変動額合計 （百万円）	38	△1,764
平成19年9月30日残高（百万円）	56	13,259

前連結会計年度（自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日）

	株主資本				少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
平成18年3月31日残高（百万円）	2,949	2,895	6,020	11,865	—	11,865
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当（注）			△361	△361		△361
当期純利益			3,666	3,666		3,666
連結子会社の増加			△65	△65		△65
持分法適用会社の増加			△100	△100		△100
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）				—	18	18
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	—	—	3,139	3,139	18	3,158
平成19年3月31日残高（百万円）	2,949	2,895	9,160	15,005	18	15,023

（注）平成18年 6月の定時株主総会における利益処分項目です。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間(当期)純利益 又は税金等調整前中間純損失(△)		2,427	△1,851	6,733
2 減価償却費		440	806	1,046
3 受取利息及び受取配当金		△10	△10	△29
4 支払利息		101	226	289
5 営業貸付金の増加額		△300	△235	△659
6 売上債権の増加額		△249	△181	△175
7 仕入債務の増減額(△は減少)		47	△598	1,058
8 前払費用の増減額(△は増加)		△109	5	△158
9 未払金の増減額(△は減少)		△483	97	△244
10 その他		△128	△152	△445
小計		1,734	△1,894	7,414
11 利息及び配当金の受取額		9	10	29
12 利息の支払額		△68	△246	△212
13 法人税等の支払額		△1,231	△2,134	△2,266
営業活動によるキャッシュ・フロー		443	△4,264	4,965
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 匿名組合現金預金の純増減額 (△は減少)		△227	△119	△268
2 新規連結子会社の取得による支出	※2	—	—	△140
3 有形固定資産の取得による支出		△7,005	△4,931	△10,552
4 貸付による支出		△830	△1	△1,352
5 貸付金の回収による収入		209	55	263
6 敷金保証金の差入による支出		△1,331	△924	△2,527
7 敷金保証金の返還による収入		222	25	262
8 その他		△23	△187	2,682
投資活動によるキャッシュ・フロー		△8,985	△6,082	△11,631

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増減額 (△は減少)		7,302	1,875	2,730
2 長期借入による収入		1,984	7,750	9,370
3 長期借入金の返済による支出		△812	△1,073	△1,638
4 配当金の支払額		△357	△354	△357
財務活動によるキャッシュ・フロー		8,116	8,198	10,103
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	0	—
Ⅴ 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△425	△2,148	3,437
Ⅵ 新規連結に伴う現金及び現金同等物の 増加額		154	—	154
Ⅶ 現金及び現金同等物の期首残高		2,837	6,429	2,837
Ⅷ 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	※ 1	2,565	4,280	6,429

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	子会社は、全て連結しております。 連結子会社の数 9社 連結子会社の名称 株式会社 総合生活 株式会社 ライフエンジェル 株式会社 テイクアンドギヴ・アーツ 株式会社 アニバーサリートラベル 株式会社 T&G Beauty 株式会社 パートナーエージェント 匿名組合 TAKE SECOND 大阪 匿名組合 TAKE SECOND 小倉 匿名組合 TAKE SECOND 松山	子会社は、全て連結しております。 連結子会社の数 13社 連結子会社の名称 株式会社 総合生活 株式会社 ライフエンジェル 株式会社 テイクアンドギヴ・アーツ 株式会社 アニバーサリートラベル 株式会社 T&G Beauty 株式会社 パートナーエージェント 株式会社 グッドラック・コーポレーション 匿名組合 TAKE SECOND 大阪 匿名組合 TAKE SECOND 小倉 匿名組合 TAKE SECOND 松山 GOODLUCK INTERNATIONAL CORPORATION GOODLUCK INTERNATIONAL BALI ARLUIS WEDDING (GUAM) CORPORATION	子会社は、全て連結しております。 連結子会社の数 13社 連結子会社の名称 株式会社 総合生活 株式会社 ライフエンジェル 株式会社 テイクアンドギヴ・アーツ 株式会社 アニバーサリートラベル 株式会社 T&G Beauty 株式会社 パートナーエージェント 株式会社 グッドラック・コーポレーション 匿名組合 TAKE SECOND 大阪 匿名組合 TAKE SECOND 小倉 匿名組合 TAKE SECOND 松山 GOODLUCK INTERNATIONAL CORPORATION GOODLUCK INTERNATIONAL BALI ARLUIS WEDDING (GUAM) CORPORATION なお、当連結会計年度より、持分法適用関連会社であった株式会社グッドラック・コーポレーションについては、持分比率が増加したため、連結子会社となりました。
2 持分法の適用に関する事項	全ての関連会社に持分法を適用しております。 持分法を適用した関連会社の数 1社 持分法を適用した関連会社の名称 株式会社 グッドラック・コーポレーション	持分法を適用した関連会社の数 該当ありません。	持分法を適用した関連会社の数 該当ありません。 なお、当連結会計年度より、持分法適用関連会社であった株式会社グッドラック・コーポレーションについては、持分比率が増加したため、連結子会社となりました。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 連結子会社の中間 決算日（決算日） 等に関する事項	連結子会社の中間決算日は、次のとおりであります。 6月30日 3社 9月30日 6社 中間連結財務諸表の作成にあたっては、中間連結決算日と中間決算日の差異が3ヶ月を超えない子会社であるため、それぞれの中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。 中間連結決算財務諸表の作成にあたっては、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	連結子会社の中間決算日は、次のとおりであります。 6月30日 4社 9月30日 6社 12月31日 3社 連結子会社のうち、株式会社グッドラック・コーポレーション他2社の中間決算日が12月末日であり、中間連結財務諸表の作成にあたっては、6月末日現在の財務諸表を使用しております。 また、その他の連結子会社は、それぞれの中間決算日の中間財務諸表を使用しております。 中間連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	連結子会社の決算日は、次のとおりであります。 3月31日 6社 6月30日 4社 12月31日 3社 連結子会社のうち、株式会社グッドラック・コーポレーション他3社の決算日が6月末日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を、また、その他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表を使用しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	① 有価証券 a その他有価証券 時価のないもの 総平均法による原価法 なお、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 ② たな卸資産 a 商品 主に個別法による原価法 b 貯蔵品 最終仕入原価法	① 有価証券 a その他有価証券 時価のないもの 同左 ② たな卸資産 a 商品 同左 b 貯蔵品 同左	① 有価証券 a その他有価証券 時価のないもの 同左 ② たな卸資産 a 商品 同左 b 貯蔵品 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1 日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1 日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1 日 至 平成19年3月31日)												
(2) 重要な減価償却 資産の減価償却 の方法	① 有形固定資産 主に定率法を採用して おります。ただし、建物 (建物附属設備を除く) については定額法を採用 しております。 なお、主な耐用年数は 以下のとおりでありま す。 <table><tr><td>建物及び 構築物</td><td>3 年～50年</td></tr><tr><td>その他</td><td>2 年～15年</td></tr></table>	建物及び 構築物	3 年～50年	その他	2 年～15年	① 有形固定資産 主に定率法を採用して おります。ただし、建物 (建物附属設備を除く) については定額法を採用 しております。 なお、主な耐用年数は 以下のとおりでありま す。 <table><tr><td>建物及び 構築物</td><td>3 年～50年</td></tr><tr><td>その他</td><td>2 年～15年</td></tr></table> また、事業用定期借地 権上の建物等について は、借地契約期間に基 づく耐用年数にて償却を行 っております。 (会計方針の変更) 法人税法の改正 ((所得 税法等の一部を改正する 法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税 法施行令の一部を改正す る政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平 成19年4月1日以降に取得 したものについては、改 正後の法人税法に基づく 方法に変更しておりま す。 これに伴い、前中間連 結会計期間と同一の方法 によった場合と比べ、営 業損失、経常損失及び税 金等調整前中間純損失 は、それぞれ5百万円増加 しております。 (追加情報) 当中間連結会計期間か ら、平成19年3月31日以前 に取得したものについて は、償却可能限度額まで 償却が終了した翌年から 5年間で均等償却する方 法によっております。 当該変更に伴う損益に 与える影響は、軽微であ ります。	建物及び 構築物	3 年～50年	その他	2 年～15年	① 有形固定資産 主に定率法を採用して おります。ただし、建物 (建物附属設備を除く) については定額法を採用 しております。 なお、主な耐用年数は 以下のとおりでありま す。 <table><tr><td>建物及び 構築物</td><td>3 年～50年</td></tr><tr><td>その他</td><td>2 年～15年</td></tr></table>	建物及び 構築物	3 年～50年	その他	2 年～15年
建物及び 構築物	3 年～50年														
その他	2 年～15年														
建物及び 構築物	3 年～50年														
その他	2 年～15年														
建物及び 構築物	3 年～50年														
その他	2 年～15年														

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(2) 重要な減価償却 資産の減価償却 の方法		(追加情報) 従来、事業用定期借地権上の建物等については、他の減価償却資産と同様、法人税法の規定に基づく耐用年数により償却を行っていましたが、当中間連結会計期間より借地契約期間で償却を行うことといたしました。 これは、建物等の耐用年数を当該借地契約期間とすることで、より合理的な期間損益計算を行い、財政状態の健全化を図るためのものであります。 これに伴い、前中間連結会計期間と同一の方法によった場合と比べ、営業損失、経常損失及び税金等調整前中間純損失は、それぞれ217百万円増加しております。	
(3) 重要な引当金の 計上基準	② 無形固定資産 定額法によっております。ただし、ソフトウェアに関しましては社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	② 無形固定資産 同左 貸倒引当金 同左	② 無形固定資産 同左 貸倒引当金 同左
(4) 重要な外貨建の 資産又は負債の 本邦通貨への換 算の基準	—————	外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、当該子会社等の中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。	—————

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
(6) 重要なヘッジ会計の方法	① ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の利息 ③ ヘッジ方針 当社グループは、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため記載を省略しております。	① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジ有効性評価の方法 同左	① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジ有効性評価の方法 同左
(7) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	① 消費税等の会計処理 同左	① 消費税等の会計処理 同左
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,793百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 3,027百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 2,264百万円
※2 担保資産及び担保付債務	※2 担保資産及び担保付債務	※2 担保資産及び担保付債務
① 担保資産	① 担保資産	① 担保資産
現金及び預金 204百万円	現金及び預金 526百万円	現金及び預金 407百万円
その他の流動資産 48	建物及び構築物 3,738	その他の流動資産 44
建物及び構築物 3,065	土地 9,546	建物及び構築物 3,347
土地 6,617	その他有形固定資産 120	土地 6,080
その他有形固定資産 136	合 計 13,932	その他有形固定資産 128
合 計 10,072		合 計 10,007
② 担保付債務	② 担保付債務	② 担保付債務
短期借入金 4,130百万円	1年以内返済予定 846百万円	短期借入金 1,420百万円
1年以内返済予定 292	長期借入金 11,652	1年以内返済予定 526
長期借入金 5,092	合 計 12,498	長期借入金 7,007
合 計 9,514		合 計 8,953
3 偶発債務 関係会社株式会社グッドラック・コーポレーションの不動産賃貸借契約に係る債務保証 474百万円	3 _____	3 _____

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額 給料手当 1,642百万円 広告宣伝費 1,634 地代家賃 2,029	※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額 給料手当 2,205百万円 広告宣伝費 2,237 地代家賃 2,608	※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額 給料手当 4,149百万円 広告宣伝費 3,308 地代家賃 4,394
※2 固定資産売却益の内訳 車両運搬具 0百万円	※2 _____	※2 固定資産売却益の内訳 機械装置 0百万円 及び運搬具 土 地 479 合 計 480
※3 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 7百万円 その他 4 合 計 12	※3 固定資産除却損の内訳 建設仮勘定 63百万円	※3 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 7百万円 その他 4 合 計 12

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式 (株)	722, 700	—	—	722, 700

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年 6月28日 定時株主総会	普通株式	361	500	平成18年 3月31日	平成18年 6月29日

当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式 (株)	722, 700	—	—	722, 700

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年 6月27日 定時株主総会	普通株式	361	500	平成19年 3月31日	平成19年 6月28日

前連結会計年度（自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	722,700	—	—	722,700

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年 6月28日 定時株主総会	普通株式	361	500	平成18年 3月31日	平成18年 6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年 6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	361	500	平成19年 3月31日	平成19年 6月28日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1 日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1 日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1 日 至 平成19年3月31日)
※ 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) 現金及び預金勘定 2,971百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △40 現金及び預金のうち匿名組合保有額 △365 現金及び現金同等物 2,565	※ 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在) 現金及び預金勘定 4,847百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △40 現金及び預金のうち匿名組合保有額 △526 現金及び現金同等物 4,280	※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) 現金及び預金勘定 6,876百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △40 現金及び預金のうち匿名組合保有額 △407 現金及び現金同等物 6,429
※ 2 _____	※ 2 _____	※ 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内容 株式の取得により新たに株式会社グッドラック・コーポレーションを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式取得価格と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。 株式会社グッドラック・コーポレーション 流動資産 231百万円 固定資産 943 のれん 102 流動負債 △1,187 持分法による投資評価額 210 株式会社グッドラック・コーポレーションの取得価格 300 株式会社グッドラック・コーポレーションの現金及び現金同等物 159 差引： 株式会社グッドラック・コーポレーション取得のための支出 140

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1 日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1 日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1 日 至 平成19年3月31日)																																																
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び当期末残高相当額																																																
<table><tr><td></td><td>取得価額相当額 (百万円)</td><td>減価償却累計額相当額 (百万円)</td><td>中間期末残高相当額 (百万円)</td></tr><tr><td>建物</td><td>9, 159</td><td>748</td><td>8, 411</td></tr><tr><td>工具器具備品</td><td>1, 588</td><td>460</td><td>1, 128</td></tr><tr><td>合計</td><td>10, 748</td><td>1, 208</td><td>9, 539</td></tr></table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	建物	9, 159	748	8, 411	工具器具備品	1, 588	460	1, 128	合計	10, 748	1, 208	9, 539	<table><tr><td></td><td>取得価額相当額 (百万円)</td><td>減価償却累計額相当額 (百万円)</td><td>中間期末残高相当額 (百万円)</td></tr><tr><td>建物</td><td>11, 811</td><td>1, 724</td><td>10, 087</td></tr><tr><td>工具器具備品</td><td>2, 151</td><td>840</td><td>1, 311</td></tr><tr><td>合計</td><td>13, 963</td><td>2, 564</td><td>11, 398</td></tr></table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	建物	11, 811	1, 724	10, 087	工具器具備品	2, 151	840	1, 311	合計	13, 963	2, 564	11, 398	<table><tr><td></td><td>取得価額相当額 (百万円)</td><td>減価償却累計額相当額 (百万円)</td><td>期末残高相当額 (百万円)</td></tr><tr><td>建物</td><td>11, 421</td><td>1, 215</td><td>10, 205</td></tr><tr><td>工具器具備品</td><td>2, 066</td><td>645</td><td>1, 421</td></tr><tr><td>合計</td><td>13, 487</td><td>1, 860</td><td>11, 626</td></tr></table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物	11, 421	1, 215	10, 205	工具器具備品	2, 066	645	1, 421	合計	13, 487	1, 860	11, 626
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
建物	9, 159	748	8, 411																																															
工具器具備品	1, 588	460	1, 128																																															
合計	10, 748	1, 208	9, 539																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
建物	11, 811	1, 724	10, 087																																															
工具器具備品	2, 151	840	1, 311																																															
合計	13, 963	2, 564	11, 398																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																															
建物	11, 421	1, 215	10, 205																																															
工具器具備品	2, 066	645	1, 421																																															
合計	13, 487	1, 860	11, 626																																															
② 未経過リース料中間期末残高相当額 1 年内 896百万円 1 年超 8, 822 合計 9, 718	② 未経過リース料中間期末残高相当額 1 年内 1, 145百万円 1 年超 10, 744 合計 11, 890	② 未経過リース料期末残高相当額 1 年内 1, 095百万円 1 年超 10, 747 合計 11, 842																																																
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 756百万円 減価償却費相当額 510 支払利息相当額 346	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1, 089百万円 減価償却費相当額 718 支払利息相当額 537	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1, 754百万円 減価償却費相当額 1, 162 支払利息相当額 848																																																
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 同左	④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 同左																																																
2 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料中間期末残高相当額 1 年内 197百万円 1 年超 1, 083 合計 1, 280	2 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料中間期末残高相当額 1 年内 253百万円 1 年超 1, 248 合計 1, 502	2 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料期末残高相当額 1 年内 253百万円 1 年超 1, 375 合計 1, 628																																																

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末（平成18年 9月30日）

時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
匿名組合出資金	352
非上場株式	60

当中間連結会計期間末（平成19年 9月30日）

時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
匿名組合出資金	473
非上場株式	113

前連結会計年度（平成19年 3月31日）

時価評価されていない主な有価証券

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
匿名組合出資金	411
非上場株式	70

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末（平成18年 9月30日）

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

当中間連結会計期間末（平成19年 9月30日）

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

前連結会計年度（平成19年 3月31日）

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日）

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占めるウェディング事業の割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別のセグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日）

	国内ウェディング事業 (百万円)	海外・リゾートウェディング事業 (百万円)	結婚派生事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	18,302	548	543	19,395	—	19,395
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	0	—	1	1	(1)	—
計	18,303	548	545	19,397	(1)	19,395
営業費用	18,329	743	990	20,064	986	21,050
営業損失（△）	△ 26	△ 195	△ 445	△ 667	(987)	△ 1,654

- (注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。
- 2 各区分の主なサービス
- (1) 国内ウェディング事業 …………… 国内におけるウェディングの運営
- (2) 海外・リゾートウェディング事業 ……… 海外・リゾートにおけるウェディングの運営
- (3) 結婚派生事業 …………… 結婚準備及び生活を総合サポートするインターネットメディアの制作及び運営等の結婚に派生する事業
- 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用（976百万円）の主なものは、親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
- 4 従来、全セグメントの売上高の合計額、営業利益の合計額に占める「国内ウェディング事業」の割合がいずれも90%を超えていたため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しておりましたが、「海外・リゾートウェディング事業」及び「結婚派生事業」の重要性が増したことから、当中間連結会計期間より事業の種類別セグメント情報を記載することといたしました。

前連結会計年度（自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日）

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占めるウェディング事業の割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別のセグメント情報の記載を省略しております。

【所在地セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日）

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日）

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日）

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(開示対象特別目的会社関係)

当中間連結会計期間（自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 17,525.53円	1株当たり純資産額 18,268.97円	1株当たり純資産額 20,762.94円
1株当たり中間純利益 1,836.20円	1株当たり中間純損失 2,005.00円	1株当たり当期純利益 5,073.62円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益 1,814.51円	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 5,014.10円

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の純資産の部の合計額(百万円)	12,696	13,259	15,023
普通株式に係る純資産額(百万円)	12,665	13,202	15,005
差額の主な内訳(百万円) 少数株主持分	30	56	18
普通株式の発行済株式数(株)	722,700	722,700	722,700
普通株式の自己株式(株)	—	—	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	722,700	722,700	722,700

2. 1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間連結損益計算書(連結損益計算書)上の中間(当期)純利益又は中間純損失(△)(百万円)	1,327	△1,449	3,666
普通株式に係る中間(当期)純利益又は普通株式に係る中間純損失(△)(百万円)	1,327	△1,449	3,666
普通株式に帰属しない金額の主要な内訳(百万円)	—	—	—
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	722,700	722,700	722,700
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた中間(当期)純利益調整額の主要な内訳(百万円)	—	—	—
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株) 新株予約権	8,639	—	8,578
普通株式増加数(株)	8,639	—	8,578
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まなかった潜在株式の概要	—	新株予約権(旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権)の目的となる株式の数 9,000株	—

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間（自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日）

該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日）

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1 現金及び預金		2,459			3,435			5,638		
2 売掛金		446			59			67		
3 たな卸資産		73			56			71		
4 短期貸付金		—			2,584			2,370		
5 その他	※4	1,915			1,296			732		
6 貸倒引当金		△12			△14			△12		
流動資産合計			4,883	18.4		7,416	20.3		8,867	27.4
II 固定資産										
1 有形固定資産										
(1) 建物	※2	6,934			7,844			7,716		
(2) 構築物		1,594			1,760			1,705		
(3) 土地	※2	3,309			6,238			2,772		
(4) 建設仮勘定		661			160			166		
(5) その他		593			858			966		
有形固定資産合計	※1	13,093			16,861			13,327		
2 無形固定資産		106			97			101		
3 投資その他の資産										
(1) 長期貸付金		1,487			1,386			1,434		
(2) 差入敷金保証金		4,890			6,851			5,993		
(3) その他		2,147			3,900			2,616		
投資その他の 資産合計		8,525			12,138			10,044		
固定資産合計			21,725	81.6		29,098	79.7		23,473	72.6
資産合計			26,609	100.0		36,514	100.0		32,340	100.0

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1 買掛金		1,898			2,293			2,903		
2 短期借入金	※2	7,172			3,356			1,920		
3 1年以内返済予定 長期借入金	※2	916			2,068			1,572		
4 未払金		796			836			785		
5 未払法人税等		1,168			115			2,209		
6 前受金		1,169			647			827		
7 その他	※4	504			204			356		
流動負債合計			13,626	51.2		9,522	26.1		10,574	32.7
II 固定負債										
1 長期借入金	※2	—			12,387			6,086		
2 その他		3			48			3		
固定負債合計			3	0.0		12,435	34.0		6,090	18.8
負債合計			13,630	51.2		21,958	60.1		16,664	51.5
(純資産の部)										
I 株主資本										
1 資本金			2,949	11.1		2,949	8.1		2,949	9.1
2 資本剰余金										
(1) 資本準備金		2,895			2,895			2,895		
資本剰余金合計			2,895	10.9		2,895	7.9		2,895	9.0
3 利益剰余金										
(1) その他利益剰余金										
特別償却準備金		0			0			0		
繰越利益剰余金		7,134			8,711			9,831		
利益剰余金合計			7,134	26.8		8,711	23.9		9,831	30.4
株主資本合計			12,979	48.8		14,556	39.9		15,676	48.5
純資産合計			12,979	48.8		14,556	39.9		15,676	48.5
負債純資産合計			26,609	100.0		36,514	100.0		32,340	100.0

② 【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年4月 1 日 至 平成18年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成19年4月 1 日 至 平成19年9月30日)			前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月 1 日 至 平成19年3月31日)			
区分	注記 番号	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)	
I 売上高	※ 1		19,653	100.0		18,303	100.0		45,833	100.0	
II 売上原価			8,681	44.2		8,828	48.2		21,259	46.4	
売上総利益			10,972	55.8		9,474	51.8		24,573	53.6	
III 販売費及び一般管理費			8,463	43.0		10,676	58.4		17,922	39.1	
営業利益又は 営業損失 (△)			2,508	12.8		△1,202	△6.6		6,651	14.5	
IV 営業外収益		※ 2		176	0.9		218	1.1		375	0.9
V 営業外費用		※ 3		25	0.2		162	0.8		169	0.4
経常利益又は 経常損失 (△)		※ 4		2,659	13.5		△1,146	△6.3		6,857	15.0
VI 特別利益				0	0.0		—	—		480	1.0
VII 特別損失				71	0.3		3	0.0		72	0.2
税引前中間 (当期) 純利益又は 税引前中間純損失 (△)			2,589	13.2		△1,150	△6.3		7,264	15.8	
法人税、住民税及び 事業税		1,120			76			3,175			
法人税等調整額		△5	1,114	5.7	△467	△391	△2.2	△82	3,092	6.7	
中間 (当期) 純利益 又は中間純損失 (△)			1,475	7.5		△758	△4.1		4,172	9.1	

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日）

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				特別償却 準備金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高（百万円）	2,949	2,895	2,895	0	6,020	6,020	11,865	11,865
中間会計期間中の変動額								
特別償却準備金取崩額（注）				△0	0	—	—	—
剰余金の配当（注）					△361	△361	△361	△361
中間純利益					1,475	1,475	1,475	1,475
中間会計期間中の変動額合計 （百万円）	—	—	—	△0	1,113	1,113	1,113	1,113
平成18年9月30日残高（百万円）	2,949	2,895	2,895	0	7,134	7,134	12,979	12,979

（注） 平成18年 6月の定時株主総会における利益処分項目です。

当中間会計期間（自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日）

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				特別償却 準備金	繰越利益 剰余金			
平成19年3月31日残高（百万円）	2,949	2,895	2,895	0	9,831	9,831	15,676	15,676
中間会計期間中の変動額								
特別償却準備金取崩額				△0	0	—	—	—
剰余金の配当					△361	△361	△361	△361
中間純利益					△758	△758	△758	△758
中間会計期間中の変動額合計 （百万円）	—	—	—	△0	△1,120	△1,120	△1,120	△1,120
平成19年9月30日残高（百万円）	2,949	2,895	2,895	0	8,711	8,711	14,556	14,556

前事業年度（自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日）

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				特別償却 準備金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高（百万円）	2,949	2,895	2,895	0	6,020	6,020	11,865	11,865
事業年度中の変動額								
特別償却準備金取崩額（注）				△0	0	—	—	—
特別償却準備金取崩額				△0	0	—	—	—
剰余金の配当（注）					△361	△361	△361	△361
当期純利益					4,172	4,172	4,172	4,172
事業年度中の変動額合計 （百万円）	—	—	—	△0	3,810	3,810	3,810	3,810
平成19年3月31日残高（百万円）	2,949	2,895	2,895	0	9,831	9,831	15,676	15,676

（注） 平成18年 6月の定時株主総会における利益処分項目です。

[次へ](#)

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月 1 日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1 日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月 1 日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 ② その他有価証券 時価のないもの 総平均法による原価法 なお、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 (2) たな卸資産 商品 婚礼付帯商品 個別法による原価法 料飲商品 移動平均法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法	(1) 有価証券 ① 子会社株式及び関連会社株式 同左 ② その他有価証券 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 商品 婚礼付帯商品 同左 料飲商品 同左 貯蔵品 同左	(1) 有価証券 ① 子会社株式及び関連会社株式 同左 ② その他有価証券 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 商品 婚礼付帯商品 同左 料飲商品 同左 貯蔵品 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月 1 日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1 日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月 1 日 至 平成19年3月31日)																		
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 <table><tr><td>建物</td><td>3～50年</td></tr><tr><td>構築物</td><td>7～45年</td></tr><tr><td>その他</td><td>2～15年</td></tr></table> また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。	建物	3～50年	構築物	7～45年	その他	2～15年	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 <table><tr><td>建物</td><td>3～50年</td></tr><tr><td>構築物</td><td>7～45年</td></tr><tr><td>その他</td><td>2～15年</td></tr></table> また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却、事業用定期借地権上の建物等については、借地契約期間に基づく耐用年数にて償却を行っております。 (会計方針の変更) 法人税法の改正（(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)）に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これに伴い、前中間会計期間と同一の方法によった場合と比べ、営業損失、経常損失及び税引前中間純損失は、それぞれ5百万円増加しております。 (追加情報) 当中間会計期間から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。	建物	3～50年	構築物	7～45年	その他	2～15年	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 <table><tr><td>建物</td><td>3～41年</td></tr><tr><td>構築物</td><td>10～45年</td></tr><tr><td>その他</td><td>2～15年</td></tr></table> また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。	建物	3～41年	構築物	10～45年	その他	2～15年
建物	3～50年																				
構築物	7～45年																				
その他	2～15年																				
建物	3～50年																				
構築物	7～45年																				
その他	2～15年																				
建物	3～41年																				
構築物	10～45年																				
その他	2～15年																				

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2 固定資産の減価償却の方法	(2) 無形固定資産 定額法によっております。ただし、ソフトウェアに関しましては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。 (3) 長期前払費用 均等償却によっております。 なお、主な償却期間は2年から20年であります。	(追加情報) 従来、事業用定期借地権上の建物等については、他の減価償却資産と同様、法人税法の規定に基づく耐用年数により償却を行っていましたが、当中間会計期間より借地契約期間で償却を行うことといたしました。 これは、建物等の耐用年数を当該借地契約期間とすることで、より合理的な期間損益計算を行い、財政状態の健全化を図るためのものであります。 これに伴い、前中間会計期間と同一の方法によった場合と比べ、営業損失、経常損失及び税引前中間純損失は、それぞれ217百万円増加しております。 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左	(2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
3 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左	貸倒引当金 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 リース取引の処理 方法	リース物件の所有権が借 主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・ リース取引については、通 常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によって おります。	同左	同左
5 重要なヘッジ会計 の方法	—————	(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについて は、特例処理の要件を満 たしておりますので、特 例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対 象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の利息 (3) ヘッジ方針 当社は、借入金の金利 変動リスクを回避する目 的で金利スワップ取引を 行っており、ヘッジ対象 の識別は個別契約毎に行 っております。 (4) ヘッジ有効性評価の方 法 金利スワップについて は特例処理の要件を満た しているため記載を省略 しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対 象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方 法 同左
6 その他中間財務諸 表（財務諸表）作 成のための基本と なる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税 の会計処理は税抜方式に っております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これにより損益に与える影響はありません。 従来「資本の部」の合計に相当する金額は12,979百万円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成をしております。		(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これにより損益に与える影響はありません。 従来「資本の部」の合計に相当する金額は15,676百万円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成をしております。

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
	(中間貸借対照表) 前中間会計期間において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました短期貸付金(前中間会計期間末残高1,248百万円)は、資産の合計額の100分の5を超えたため、区分掲記することに変更しました。

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,742百万円 ※2 担保資産及び担保付債務 ① 担保資産 建物 801百万円 土地 3,202 合計 4,003 ② 担保付債務 短期借入金 4,130百万円 3 偶発債務 関係会社株式会社グッドラック・コーポレーションの不動産賃貸借契約に係る保証債務 474百万円 ※4 消費税等の取扱い 仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ、その差額を未払消費税等とし、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	※1 有形固定資産の減価償却累計額 2,818百万円 ※2 担保資産及び担保付債務 ① 担保資産 建物 1,544百万円 土地 6,130 合計 7,675 ② 担保付債務 1年以内返済予定 558百万円 長期借入金 6,847 合計 7,406 3 偶発債務 関係会社株式会社ライフエンジェルの銀行借入金に対する保証債務 1,000百万円 関係会社株式会社グッドラック・コーポレーションの不動産賃貸借契約に係る保証債務 418百万円 ※4 消費税等の取扱い 仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ、その差額を未収消費税等とし、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	※1 有形固定資産の減価償却累計額 2,143百万円 ※2 担保資産及び担保付債務 ① 担保資産 建物 1,118百万円 土地 2,665 合計 3,783 ② 担保付債務 短期借入金 1,420百万円 1年以内返済予定 238 長期借入金 2,086 合計 3,745 3 偶発債務 関係会社株式会社ライフエンジェルの銀行借入金に対する保証債務 810百万円 関係会社株式会社グッドラック・コーポレーションの不動産賃貸借契約に係る保証債務 446百万円 4 _____

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月 1 日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1 日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月 1 日 至 平成19年3月31日)
※ 1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 10百万円 匿名組合収益 151 受取賃借料 7	※ 1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 36百万円 匿名組合収益 167	※ 1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 34百万円 匿名組合収益 306 受取賃貸料 19
※ 2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 21百万円	※ 2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 137百万円 支払手数料 25	※ 2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 114百万円
※ 3 特別利益のうち主要なもの 車両運搬具売却 益 0百万円	※ 3 _____	※ 3 特別利益のうち主要なもの 土地売却益 480百万円
※ 4 特別損失のうち主要なもの リース解約費用 30百万円 提携店舗閉鎖関 連費用 7 本社移転関連費 用 20 建物除却損 7 工具器具備品除 却損 4	※ 4 特別損失のうち主要なもの 建物除却損 2百万円 工具器具備品除 却損 0	※ 4 特別損失のうち主要なもの リース解約費用 30百万円 提携店舗閉鎖関 連費用 8 本社移転関連費 用 20 建物除却損 7 工具器具備品除 却損 4
5 減価償却実施額 有形固定資産 351百万円 無形固定資産 13	5 減価償却実施額 有形固定資産 679百万円 無形固定資産 14	5 減価償却実施額 有形固定資産 843百万円 無形固定資産 26

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

[前へ](#)

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月 1 日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1 日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月 1 日 至 平成19年3月31日)																																																
1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引 (借主側) ① リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及 び中間期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引 (借主側) ① リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及 び中間期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引 (借主側) ① リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及 び当期末残高相当額																																																
<table><tr><td></td><td>取得価額 相当額 (百万円)</td><td>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</td><td>中間期末 残高 相当額 (百万円)</td></tr><tr><td>建物</td><td>9, 159</td><td>748</td><td>8, 411</td></tr><tr><td>工具器 具備品</td><td>1, 588</td><td>460</td><td>1, 128</td></tr><tr><td>合計</td><td>10, 748</td><td>1, 208</td><td>9, 539</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	建物	9, 159	748	8, 411	工具器 具備品	1, 588	460	1, 128	合計	10, 748	1, 208	9, 539	<table><tr><td></td><td>取得価額 相当額 (百万円)</td><td>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</td><td>中間期末 残高 相当額 (百万円)</td></tr><tr><td>建物</td><td>11, 811</td><td>1, 724</td><td>10, 087</td></tr><tr><td>工具器 具備品</td><td>2, 083</td><td>831</td><td>1, 251</td></tr><tr><td>合計</td><td>13, 894</td><td>2, 555</td><td>11, 339</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	建物	11, 811	1, 724	10, 087	工具器 具備品	2, 083	831	1, 251	合計	13, 894	2, 555	11, 339	<table><tr><td></td><td>取得価額 相当額 (百万円)</td><td>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</td><td>期末残高 相当額 (百万円)</td></tr><tr><td>建物</td><td>11, 421</td><td>1, 215</td><td>10, 205</td></tr><tr><td>工具器 具備品</td><td>1, 998</td><td>643</td><td>1, 354</td></tr><tr><td>合計</td><td>13, 419</td><td>1, 858</td><td>11, 560</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	建物	11, 421	1, 215	10, 205	工具器 具備品	1, 998	643	1, 354	合計	13, 419	1, 858	11, 560
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																															
建物	9, 159	748	8, 411																																															
工具器 具備品	1, 588	460	1, 128																																															
合計	10, 748	1, 208	9, 539																																															
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																															
建物	11, 811	1, 724	10, 087																																															
工具器 具備品	2, 083	831	1, 251																																															
合計	13, 894	2, 555	11, 339																																															
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																															
建物	11, 421	1, 215	10, 205																																															
工具器 具備品	1, 998	643	1, 354																																															
合計	13, 419	1, 858	11, 560																																															
② 未経過リース料中間期末残高 相当額 1 年内 896百万円 1 年超 8, 822 合計 9, 718	② 未経過リース料中間期末残高 相当額 1 年内 1, 132百万円 1 年超 10, 697 合計 11, 829	② 未経過リース料期末残高相当 額 1 年内 1, 081百万円 1 年超 10, 694 合計 11, 776																																																
③ 支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額 支払リース料 756百万円 減価償却費 510 相当額 支払利息 346 相当額	③ 支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額 支払リース料 1, 082百万円 減価償却費 712 相当額 支払利息 536 相当額	③ 支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額 支払リース料 1, 752百万円 減価償却費 1, 160 相当額 支払利息 848 相当額																																																
④ 減価償却費相当額及び利息相 当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 ・リース期間を耐用年数と し、残存価額を零とする定 額法によっております。 利息相当額の算定方法 ・リース料総額とリース物件 の取得価額相当額の差額を 利息相当額とし、各期への 配分方法については、利息 法によっております。	④ 減価償却費相当額及び利息相 当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左	④ 減価償却費相当額及び利息相 当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左																																																
2 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料中間期末残高相 当額 1 年内 197百万円 1 年超 1, 083 合計 1, 280	2 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料中間期末残高相 当額 1 年内 197百万円 1 年超 886 合計 1, 083	2 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料期末残高相当額 1 年内 197百万円 1 年超 985 合計 1, 182																																																

(有価証券関係)

前中間会計期間末（平成18年 9月30日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末（平成19年 9月30日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末（平成19年 3月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 17,959.36円	1株当たり純資産額 20,141.32円	1株当たり純資産額 21,691.30円
1株当たり中間純利益 2,041.05円	1株当たり中間純損失 1,049.97円	1株当たり当期純利益 5,772.98円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益 2,016.94円	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 5,705.26円

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
中間貸借対照表(貸借対照表)の純資産の部の合計額(百万円)	12,979	14,556	15,676
普通株式に係る純資産額(百万円)	12,979	14,556	15,676
差額の主な内訳(百万円)	—	—	—
普通株式の発行済株式数(株)	722,700	722,700	722,700
普通株式の自己株式(株)	—	—	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	722,700	722,700	722,700

2. 1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間損益計算書(損益計算書)上の中間(当期)純利益又は中間純損失(△)(百万円)	1,475	△758	4,172
普通株式に係る中間(当期)純利益又は普通株式に係る中間純損失(△)(百万円)	1,475	△758	4,172
普通株式に帰属しない金額の主要な内訳(百万円)	—	—	—
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	722,700	722,700	722,700
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた中間(当期)純利益調整額の主要な内訳(百万円)	—	—	—
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)			
新株予約権	8,639	—	8,578
普通株式増加数(株)	8,639	—	8,578
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	新株予約権(旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権)の目的となる株式の数9,000株	—

(重要な後発事象)

前中間会計期間（自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日）

該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日）

該当事項はありません。

[前へ](#)

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第9期（自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日）平成19年 6月28日関東財務局長
に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年 8月13日関東財務局長に提出

事業年度 第9期（自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報
告書であります。

平成19年12月18日関東財務局長に提出

事業年度 第9期（自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報
告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月26日

株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 田 哲 生 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柏 寄 周 弘 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テイクアンドギヴ・ニーズの平成18年 4月 1日から平成19年 3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年 4月 1日から平成18年 9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ及び連結子会社の平成18年 9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年 4月 1日から平成18年 9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 田 哲 生 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柏 寄 周 弘 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テイクアンドギヴ・ニーズの平成19年 4月 1日から平成20年 3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年 4月 1日から平成19年 9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ及び連結子会社の平成19年 9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年 4月 1日から平成19年 9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月26日

株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 田 哲 生 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柏 寄 周 弘 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テイクアンドギヴ・ニーズの平成18年 4月 1日から平成19年 3月31日までの第9期事業年度の中間会計期間（平成18年 4月 1日から平成18年 9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テイクアンドギヴ・ニーズの平成18年 9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年 4月 1日から平成18年 9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 田 哲 生 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柏 寄 周 弘 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テイクアンドギヴ・ニーズの平成19年 4月 1日から平成20年 3月31日までの第10期事業年度の中間会計期間（平成19年 4月 1日から平成19年 9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テイクアンドギヴ・ニーズの平成19年 9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年 4月 1日から平成19年 9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。